

県職労らくらく引越しのご案内

組合員の皆さんが円滑な引越しができるよう、「県職労らくらく引越し」をご案内しますので利用ください。

本年の料金表については、ドライバー不足等の理由により、昨年度より料金が一部値上がりとなっていますのでご了承ください。

また、受付はペーパーレス化し、支部を介さず、24時間365日いつでもどこでも申込可能なモバイル（Web方式）としています。

□特別料金適用者：長野県職労組合員及び賃金ハンドブックを購入いただいた管理職

□料金：別紙料金表（4/8～4/30限定割引あり）

（引越しの内容により変更になる場合があります。）

□申込方法：下記に記載の県職労専用の受付ページ。

引越受付システムURL

<https://www46.nittsu.co.jp/hikkoshi/moving-sf/hksaukta01701/initShow.srv?org=Y25002020000L>

□依頼する引越業者：日本通運（株）

□お支払い：引越し終了後、業者に直接お支払いください。

スマホ2次元コード



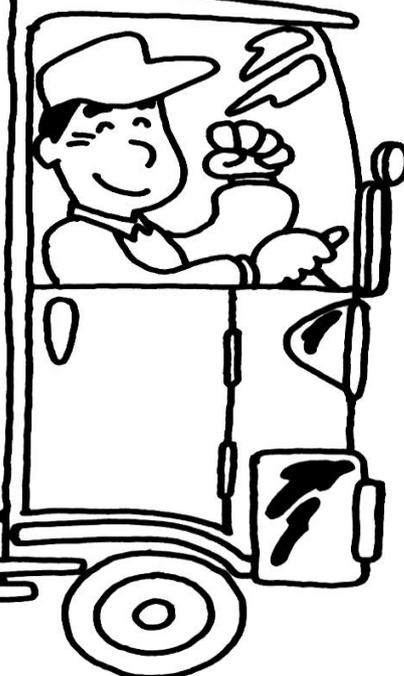
<県職労団結らくらく引越しの流れ>

- ① 受付ページから必要事項を入力して、申し込んでください。
なお、**込み合う時期なので第3希望日まで入力してください。**
※ 転居先は市まで記載してください。
土日祝日は、申し込みはできますが、承認は平日に行います。
- ② 県職労本部が組合員資格等を確認し、承認することで日通に申込依頼が行われます。本部が承認しないと申込は完了しません。
- ③ 承認されますと引越業者より直接、組合員等の皆さんに電話があり、日程調整や料金の見積りが行われます。見積りの方法は、訪問とリモートの2方法から選べます。**（リモートの方法については、日通のホームページまたは担当者に確認してください。**
（日通サイト見積で検索）
- ④ 料金は引越し終了後、直接業者にお支払いください。直接業者から領収書が発行されます。（業者との相談の上、クレジットカード、QRコード決済での支払いも可能です。QRコード決済では、日通の領収書が出ませんので、旅費（移転）の申請のためには見積書、QRコード決済の引き落とし口座の明細書が必要です。
（お客様控えレシートも取っておきます。）

※格安の単身パックもご用意できますので、ご利用ください。

<移転料の対象時期については、昨年度の交渉の結果、拡大させることができました>（赴任後2か月以内）

4月8日から4月末日までの引越し料金は、割り引きがあります。
（引越しの内容により変更となる場合があります）



◆注意事項

本企画は、県職労組合員及び賃金ハンドブックを購入いただいた管理職の方限定です。

なお、直接、業者にお申込みをされた場合は、この価格の適用とはなりませんので予めご了承ください。

また、料金表は目安ですので、業者の見積りにてご確認ください。

お問い合わせ先
県職労本部書記局
電話：026-235-0602

◇長野県職労らくらく引越し運賃及び諸料金表 ◇

I 100km以内は次の時間制運賃を適用 (単位：円・税別)

	2 t 車まで	4 t 車まで	5 t 車まで	10 t 車まで
4 時間まで	22, 000	27, 500	29, 500	41, 500
8 時間以内及び100kmまで	37, 500	46, 500	51, 000	71, 500
8 時間を超え、1 時間毎	3, 800	4, 600	5, 100	7, 000

II 100kmを超える場合は次の距離制運賃を適用 (単位：円・税別)

	2 t 車まで	4 t 車まで	5 t 車まで	10 t 車まで
1 1 0kmまで	42, 000	50, 500	55, 500	74, 000
1 2 0kmまで	44, 000	52, 500	58, 000	77, 000
1 3 0kmまで	45, 500	54, 500	60, 000	80, 000
1 4 0kmまで	47, 500	56, 500	62, 500	83, 000
1 5 0kmまで	49, 000	58, 500	64, 500	86, 000
1 6 0kmまで	51, 000	61, 000	67, 000	89, 000
1 7 0kmまで	52, 500	63, 000	69, 500	92, 000
1 8 0kmまで	54, 000	65, 000	71, 500	95, 500
1 9 0kmまで	56, 000	67, 000	74, 000	98, 500
2 0 0kmまで	57, 500	69, 000	76, 000	101, 500

☆基本作業時間は組合員が指定した場所から、作業が終了して車庫に戻る時間(車両費・人件費に適用)

☆I・IIともに休祭日割増に該当の場合は運賃率に修正し再計算されます。(下記参照)

☆4t車でボディの長さが5.2mを超える車両使用の場合は5t車ランクを適用する。

III その他の諸料金 (単位：円・税別)

人件費 1名につき	半日 1日	半日： 17,000 (4/8~4/30 15,000) 1日： 20,000 (4/8~4/30 17,000)
人員輸送車両費用 (3名以上の作業時1件につき)		10,000 (4/8~4/30 8,000)
小型車両等による積み替え輸送料 (1台につき)		25,000
あてもの使用料 (ネット付き毛布・あてもの用毛布1枚につき)		500
前日積み込みの場合 (保管料として、但し引取料は別途)		8,000
荷造り資材運搬費 (前日までにお届けの場合、1件につき)		5,000
荷造り資材費 (ダンボール、ハンガーBOX、荷造用テープ等)		実費
廃資材処理料 (引取料を含め、1件1回につき)		5,000
有料道路使用が必要な運行		実費
引越し基本料		単身者1件につき3,000円 家族1件につき6,000円

◎引越しの内容により料金に変更になる場合があります。事前の見積り時にご確認ください。

◎また、下記条件の場合は搬入・搬出で各々作業員料と前日積み置料が発生する場合があります。

1. 家財(荷物)量と家財の特性(高額品)により、1日での搬出・搬入が不可と判断した場合。
2. 組合員の希望・都合により搬入・搬出が2日間工程になる場合。
3. 現住所と引越先が日通の営業所エリアをまたぐ場合。

運賃・諸料金の適用について

1. 「引越し運賃及び諸料金表」と「梱包資材価格表」に基づき料金が算出されます。
2. 運賃の端数処理は、10,000円未満のときは100円未満の端数を100円に、10,000円を超えるときは500円に切り上げます。
3. 日曜・祝祭日に跨るものについては、料金表の時間制・距離制ともに2割増料金が加算されます。計算にあたっては引越し運賃率に修正され再計算されます。
4. 積み合わせ輸送は2件を限度とし、この場合積み荷が最大となる重量または容積により最遠距離を輸送したものと計算します。
5. その他取り決めのないものは、日通から国土交通省に届け済みの運賃及び諸料金を適用させていただきます。